

**町長** 土地収用法に基づく手続きであって不備がなければ署名捺印しないと理由はない。

**久保田町議** 4件の地権者は今、田植えをされました。収穫時期までに裁決申請の決定が下りれば収穫ができない状態になる。4件の方たちの死活問題だ。

**町長** 再建計画には補償と言うものが絶対必要。地権者が署名されていらないので、町に託され、正当な補償につながると考えた時には法律に基づく事務をしなければならぬ。

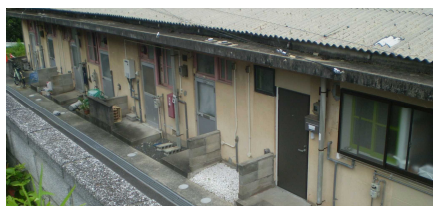
**久保田町議** 地権者の方は補償の話はされていない。県は、「石木ダムに抗議する方とは話し合いはしない」と言っているが、昨年7月11日知事は「話し合いは継続する」と約束した。町長は知事に対して地権者と対峙して、向き合って話を聞けと言うべきだ。

**町長** 知事の発言に対して答える立場ではない。答弁は控えさせていただきます。

## 琴見ヶ丘団地について

**久保田町議**

「住民が誇りと愛着を持つことのできる良好な住環境の形成が図られることを旨として行わなければならない。」また、6条では「住民が健康で文化的な生活にとって不可欠な基盤であることに鑑み、低所得者、被災者、高齢者、子供を育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要するものの居住の安定の確保が図られることを旨として行わなければならない」とある。琴見ヶ丘団地は、雨漏りで壁が崩れ、天井も玄関もカビだらけ、空き家の粗大ゴミもそのまま、あと4年間、このままの状態我慢して生活しなければならぬのか住環境整備についての町長の考えを尋ねる。



**町長**

琴見ヶ丘団地の補修などについては、今後も入居者の要望を聞きながら積極的に対応していきたい。

## 非核自治体に加入を

**久保田町議**

わが国は、原爆による大量無差別殺人を経験した唯一の被爆国として、核兵器全面禁止への先導役となることが強く求められている。

核兵器の使用は、人類の生存と文化を破壊するとともに、不法かつ道義に背くものであり、人類社会に対する犯罪に他なりません。

日本非核宣言自治体協議会は、「世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である」として呼びかけられた。本町も加盟する考えはないか尋ねる。



**町長**

平和行政については積極的に取り組んでいく考えである。協議会加盟については、今後、東彼杵町村会の中で協議をしていきたい。

## 今こそ力合わせて戦争法案を廃案に

安倍内閣と自民党、公明党は、憲法9条を蹂躪し。日本を「海外で戦争する」国に作り変えようとする戦争法案を、衆議院で強行採決しました。憲法が権力者を縛るという立憲主義を否定し、数の力、数の暴力で強行採決するのは、それは、独裁政治そのものです。

戦争法案はどこから見ても、誰が見ても、憲法破壊の法案です。どの世論調査でも、5割から6割が反対と。さらに、歴代の内閣法制局長官も、自衛隊を「合憲」と唱えている憲法学者も、また、イラク派兵を取り仕切った元・政府の高官も、自民党の元幹部の方々も「違憲」「反対」とのべています。戦争法案は「平和」とか、「安全」とかの名前がついていますが、その中身はまったく違って、日本が

直接武力攻撃を受けていなくても、いつでも、どこでもアメリカといっしょに戦争する危険な法案です。

川棚町には、新谷郷に戦争遺構として特攻殉国の碑がありまして、ここは人間魚雷の訓練所として、全国から4万人の若者が訓練を受け、約5千人が出陣しました。そして、3511人の尊い命が失われました。

また、川棚町にも自衛隊員とその家族も多くおられ、戦争法案の行方をとっても心配なさっておられます。

若者を戦場に送るな！自衛隊員の命を守ろう！憲法九条を守ろう！

政治的立場や宗教の違いなどを横に置いて、「戦争法案は絶対ダメ」の一点で、みんなで力を合わせ、戦争法案を必ず廃案に追い込みましょう。

## 戦争遺構の整備に予算着く

平成27年3月の町議会では一般質問していた石木川沿いにある戦争遺構の整備問題。

6月議会の一般会計補正予算に、特殊地下壕対策事業費として、6か所のネット設置費が計上されました。



戦争法案を廃案にと訴える  
久保田かずえ町議